



平成26年 4月

関係各位

東京税関

「薬物及び銃器取締強化期間」における協力依頼について

平素から税関行政に対し、ご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

税関は、「世界一安全な国、日本」の創造を目指し、覚醒剤・大麻等の不正薬物及び拳銃等のいわゆる社会悪物品の密輸阻止を最重要課題の一つとして位置付け、警察、海上保安庁等関係機関との連携を強化し、積極的な水際取締りを実施しているところです。

平成25年の全国の税関における覚醒剤・大麻等の不正薬物の押収量は約1,007kgと平成16年以来9年ぶりに1トを上回りました。特に覚醒剤の押収量は約859kgと平成12年以来13年ぶりに800kgを上回り、税関による不正薬物の水際取締りに対する期待は、これまで以上に高いものとなっております。

このような中、東京税関においては、本年5月7日(水)から5月31日(土)までを「薬物及び銃器取締強化期間」として、水際取締りを一層強化することといたしましたので、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、不正薬物及び拳銃等の密輸に関する不審な情報がありましたら、どんな些細なものでも結構ですので、最寄の税関又は

- ・密輸ダイヤル（24時間受付）0120-^シ461-^ク961
- ・東京税関ホームページ(www.customs.go.jp/tokyo/)

「密輸情報提供のお願い」

までご一報下さいますよう併せてお願いいたします。